

◆ 令和3年度 部長マニフェスト ◆ 防災安全担当部長

部の概要			
所属課と人員 (R3.4.1現在)	(行政管理部に含む)	一人	

部の運営方針
部の運営方針は、行政管理部長のマニフェストによります。

令和3年度の重点項目

No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	新型コロナウイルス対応	引き続き健康危機対策本部会議事務局として、健康福祉部と連携し、市としての課題に対し迅速な検討・対応を行います。また、コロナ禍における風水害対応として、防災行政無線戸別受信機貸与を進め、防災行政無線電話応答装置を導入するとともに、さらなる避難所感染症対策を講じていきます。	日々刻々と変化する新型コロナウイルス対応について市の課題を踏まえて、迅速な検討および対応を行いました。防災行政無線戸別受信機貸与については、浸水想定区域および土砂災害警戒区域を対象に進め、令和3年11月1日より防災行政無線電話応答サービスを開始しました。また、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、予定していた全ての訓練を実施することはできませんでしたが、新型コロナウイルス感染症対策等の対応指針を踏まえて各指定避難所の配置案を作成しました。また、第6小学校において災害時を想定した避難所運営訓練を実施しました。	A
2	総合防災計画の修正	平成27年11月に策定した「国立市総合防災計画」について、計画策定から概ね5年が経過することから、関係機関と調整し計画を見直します。計画素案について10月末をめぐりに市防災会議において報告し、パブリックコメントや東京都へ意見照会を経て令和3年度末までに修正します。	国立市総合防災計画の修正については、平成27年度各種マニュアルを作成するとともに、東京都地域防災計画を踏まえて計画修正を行いました。令和4年度に東京都が被害想定の見直しを行うこととなったため、令和4年度も引き続き修正作業を行い早期に作成してまいります。	B
3	各種マニュアル等作成・修正と国土強靱化計画の策定	総合防災計画の修正に合わせ、各種マニュアル等の作成・修正と国土強靱化計画の策定に着手します。 ①国立市耐震改修促進計画の修正 ②災害医療救護活動マニュアルの作成 ③災害時保健活動マニュアルの作成 ④受援マニュアルの作成 ⑤備蓄計画の修正 ⑥国土強靱化計画の策定(2か年度)	左記①、③、④については予定通り完了しました。②、⑤については庁内での最終的な手続きを残すのみとなっています。⑥については年度内に国土強靱化計画(案)まで作成し、令和4年度中の完成を目指しています。	B

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満